

2011年11月18日

第二地方銀行協会

会長 築瀬 悠紀夫 殿

全国金融労働組合連合会

中央執行委員長 松木 静雄

要 請 書

貴職のご活躍に敬意を表しますとともに、日頃のご協力に感謝申し上げます。

金融労連は、9月17日～18日の2日間、第6回定期全国大会を開催し、2012年度の運動方針等を決定しました。

東日本大震災や「超円高」など、日本経済は厳しい状況に直面しています。2012年3月末に期限を迎える中小企業金融円滑化法の再延長などの見方もありますが、最近の金融検査では、経営改善計画との乖離などを理由に、少なくない中小企業融資がランクダウンされ、多額の引当を余儀なくされており、職場では「条件変更」を進めることに不安も生じています。多くの中小企業は、厳しい経済環境の中で経営改善に努力しているのであり、それを金融機関が支援することを困難にするような金融検査は、企業倒産を確実に増やすこととなります。

私たちは、労働者の生活と権利を守り、地域金融機関が本来の社会的役割を果たし、健全で民主的に発展することをのぞむ立場から、貴協会が次の事項の実現に向けて努力されるよう要請いたします。

記

1. 厳しい状況に置かれている中小企業の経営支援のため、金融円滑化に一層努めること。金融庁に対し、経営努力にもかかわらず経営改善がすすんでいない条件変更先について、不良債権にランクダウンさせるような最近の金融検査を改めるよう申し入れること。
2. 金融リスク商品については、顧客保護の観点から無理な勧誘につながる従業員へのノルマ(目標)販売をやめ、金融商品取引法を遵守すること。
3. 急増する過労死やメンタル不全などを防ぐため、長時間過密労働やパワーハラスメント等の解消をすすめ、労働者の心身両面にわたる健康保持を具体的に図ること。
4. 年末は、繁忙を理由とした長時間残業や休日出勤も懸念されます。賃金不払い残業などの法違反をなくすことはもとより、年末・年始の労働強化をなくすため、12月30日(金)は原則として定時退社とし、12月31日(土)～1月3日(火)は完全休業とするよう会員行に注意喚起すること。
5. 12月30日の休日化実現を関係当局に働きかけること。

以 上